

## ミンダナオからの現地報告 組織的な人権侵害の実態

### 背景説明

石井正子  
立教大学

1

## NAMASUFA-NAFLU-KMU ナマスファ(スヤパ農園労働組合)

Nagkahiusang Mamumuo sa Suyapa Farm-National Federation of Labor Unions (NAFLU)-Kilusang Mayo Uno (KMU)

スミフル・フィリピンのバナナ園—梱包作業所労働者の正規雇用を求める闘争

### 【ビデオメッセージ】

- ポール・ジョン・ディソン (“PJ”) さん —ナマスファ代表

### 【オンライン登壇】

- ジャミラ・セノ (“Lalay”) さん —ナマスファ理事
- メロディ・グマノイ さん —ナマスファ書記  
—ダバオ・デ・オロ女性労働組合代表

2

## スミフル・フィリピン バナナ農園 正規雇用を求める 労働者の弾圧



3

- 2018.10.1: スト決行。  
労働者組合の長官がスト決行者に職場に入るよう、スミフルにはスト決行者をスト前と同じ条件で雇用するように命ずるが、ストは11日まで
- 2018.10: スミフル、「営業妨害」を理由に、スト決行者の労働者を解雇できると主張。
- 2018.10.31: スト参加のダニー・バウティスタ射殺。
- 2019.1.30: 国家労働関係委員会 (NLRC) 担当者の判断。  
スミフルはが国交に応じなかったことは不当労働行為ではない  
ストは合法的に開始されたが、長官の命令に従わず11日まで実施したことは違法なスト  
スミフルによる解雇は不当と結論
- 2019.3.25: 両者ともに2019.1.30の判断に対してNLRCに再審申立をするが棄却
- 2019.7.29: NLRC担当官、スミフルに即時に労働者を職場復帰させるよう執行令状を出す。執行令状取り消し申立→8.15執行令状取り消し申立却否
- 2019.8.6: スミフル、控訴裁判所に2019.1.30のNLRCの判断の執行一時差し止め申立。
- 2019.8.15&10.23: スミフル、控訴裁判所にNLRCの裁量への不服申立。
- 2022.11.18: 控訴裁判所の判決。スミフルが国交に応じなかったことは不当労働行為ではなく、有罪にならない。  
ナマスファは過半数代表を推していない  
長官の命令を無視してストを継続した  
スミフルは違法なストを決定した労働者を解雇できる



正規労働を求める組合のスト弾圧  
(写真は2018年10月11日)

4

### ビデオメッセージ

## ポール・ジョン・ディソン (“PJ”) ナマスファ代表

翻訳 石井正子 (立教大学)

5

日本でフォーラムを開き、私がフィリピン国家機関の威嚇と脅しの犠牲になっている状況を伝える機会をくださり、ありがとうございます。

特に12月10日の世界人権デーが近づくなか、セミナーに参加し、フィリピンで何が起きているかに関心を持ってくださったことに感謝します。

6

2018年、私はナマスファの代表だったのですが、そのときに初めてハラスメント、様々な脅し、殺害予告を受ける経験をしました。

団体交渉権を獲得し、正規雇用の労働者になることを求めたためです。

2019年、南ミンダナオ地域のKMU (Kilusang Mayo Uno / 五月一日運動)の書記長に選ばれ、闘争を続けました。

7

つい最近、とても怖い思いをしました。今年2023年11月13日に国家機関が家にやってきたのです。そして、協力し、投降し、労働争議をやめるように言ってきました。

それに対し、私たちは何も悪いことはしていないし、労働者としてやってきたことは合法であるという立場を取りました。

私たちは、いわゆる武力闘争に参加したことは何時もない、と言いました。フィリピンでは、武力闘争とKMUなどの組織が結びつけられることがあるのです。

8

闘争の士気をくじき、ハラスメントによって協力させるためです。ですが、それには同意できません。

私は、労働組合や仲間を傷つけるための協力はできません。

私は、労働者の権利のために闘争を続けます。

9

2023年1月に提出されたILO ハイレベル三者構成ミッションのレポートは、労働者が組合に加入することを妨害するなど、国家機関や資本家の組織による労働者の権利侵害がフィリピンで多く見られると指摘しています。

このようなことが実際に起こっているわけですが、労働組合やそのリーダーに対する攻撃があっても、多くのフィリピンの労働者は、権利を守るために、彼ら自身が威嚇、脅しを経験しても闘争を続けています。

私は、家と家族から離れているので、辛い思いをしています。が、労働者のための立場をとってきた結果なので受け容れています。

10

日本の方が私たちと共にあることを示し、セミナーに招き、変わらず支援してくれることに感謝します。

みなさんをお願いしたいことは、私たちのスミフルに対する正規雇用の労働者になるための、また団体交渉権を得るための法廷闘争に寄り添ってほしい、ということです。

多くの困難な状況がありますが、闘争を続ける努力をし続けます。

法廷の裁定は、私たちに有利なもの、不利なものもありますが、権利を獲得する立場を取り続けることが最も重要です。

ありがとうございました。

11